

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月29日
【会社名】	株式会社創通
【英訳名】	SOTSU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 難波 秀行
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座五丁目9番5号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号
【電話番号】	03(6386)0311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 根本 義紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成30年11月27日開催の当社第56回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成30年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金22円

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、難波秀行、田村烈、根本義紀、佐藤重和及び那須勇太を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、吉井孝幸、水野勝文及び渡辺伸行を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	138,339	32	-	(注)1	可決(99.97%)
第2号議案				(注)2	
難波 秀行	138,357	14	-		可決(99.98%)
田村 烈	138,357	14	-		可決(99.98%)
根本 義紀	138,357	14	-		可決(99.98%)
佐藤 重和	138,353	18	-		可決(99.98%)
那須 勇太	138,357	14	-		可決(99.98%)
第3号議案				(注)2	
吉井 孝幸	125,855	12,516	-		可決(90.95%)
水野 勝文	138,358	13	-		可決(99.99%)
渡辺 伸行	138,358	13	-		可決(99.99%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上